令和５年度　障害児・者の運動習慣定着支援事業　募集要項

事業の趣旨・目的

障害のある方にとっての運動・スポーツには、健康増進や楽しみ、仲間との交流や社会参加など様々な効果が認められています。そこで都では、障害のある方を対象に、運動習慣を身に着けることを目的として、事業所等で定期的に運動プログラムを実施する事業を開始します。本事業では日中の居場所である事業所等での運動実施から、地域のスポーツ施設での運動実施へとステップアップをすることで、地域の中で日常的に運動やスポーツを楽しめるようになることを目指します。

初年度となる今回は、本事業の趣旨をご理解いただき、定期的な運動プログラムの実施を希望する障害者福祉施設等の事業所を募集します。

【運動プログラムの概要】

事業所等に障害者への運動・スポーツ指導経験が豊富な指導員を派遣し、運動プログラムを企画・提案の上、事業所や地域のスポーツ施設で運動プログラムを実施します。

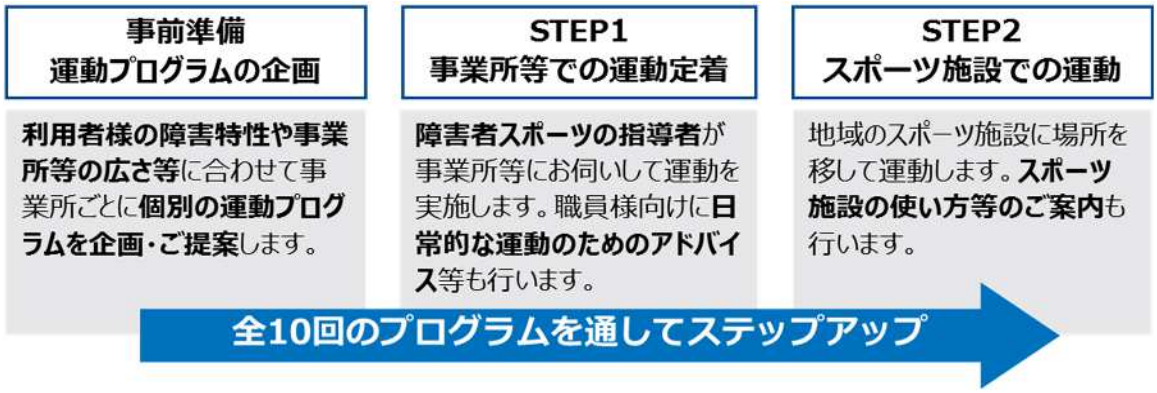

実施期間と実施回数

運動プログラムの実施期間と実施回数は下記のとおりです。

開催期間：令和５年６月～令和６年３月

実施回数：10 回程度　※回数は都と調整のうえ決定

募集事業所数

令和 5 年度は、**12 事業所での実施を予定**しております。

対象となる事業所

対象となる事業所は下記のとおりです。

- **生活介護施設**
- **就労支援施設（B 型）**
- **放課後等デイサービス**
- **児童発達支援**

事業実施における留意事項

- 運動プログラムの実施に係る経費は都が負担します
- 運動プログラムの企画・指導を行う団体は東京都が選定し、派遣します
- 運動プログラムは１回あたり準備を含めて２時間以内で、月１回程度の予定です
- **本事業の実施に当たり、下記の事項について事業所様のご協力をお願いいたします**
  - **運動プログラムの時間確保（年 10 回程度）**
  - **運動実施中の見守り・サポート**
  - **事業所から地域のスポーツ施設までの移動　※必要に応じて移動手段は都が手配します**
  - **事業の効果を図るためのフィードバック（各回実施後の簡単なアンケート、全体実施後のヒアリング等）**
- 運動プログラム終了後も、日常の活動の中で定期的な運動が継続できるよう、事業所の職員様も積極的なご参加をお願いいたします。
- 本事業の対象として決定した事業所を HP や報道発表等により公表する場合があります。公表内容については個別にご相談させていただきます。

申込方法

スポーツ TOKYO インフォメーション内特設ページ（URL：https://www.sports-tokyo-info.metro.tokyo.lg.jp/sasaeru/adsp.html）より申込書（URL）をダウンロードし、記入欄にもれなくご記入のうえ、原則メール（adsp@rpi.co.jp）にてお申込みください。メールでの提出が難しい場合は、FAX または郵送にて申込書を提出してください。

なお、お送りいただいたデータは事業終了後に事務局が責任をもって破棄いたします。

事業内容や申込手続きについてご不明な点がございましたら、ご質問は随時、電話やメールで受け付けております。

【提出先、様式等のダウンロードについては、下記を参照してください】

募集期間

令和５年５月８日（月）～令和５年５月 26 日（金）必着

事業所の決定方法

12 事業所を上回る申込があった場合は、申込書の記載内容や事業所が所在する地域における障害者のスポーツ環境等を総合的に判断し、決定します。

※決定の経緯や内容に関するお問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。

選定結果の通知

申込のあった事業所に対し、**令和５年６月２日（金）までに選定結果を通知します。**

スケジュール

事業の実施スケジュールは下記のとおりです。

募集期間	令和５年５月８日（月）～令和５年５月 26 日（金）
結果の通知	令和５年６月２日（金）まで
運動プログラムの実施	令和５年６月中旬～令和６年３月上旬

連絡先

【担当】
東京都　生活文化スポーツ局　スポーツ総合推進部　パラスポーツ課　地域担当

TEL：03-5320-4241

【申込・問合せ先】
運動習慣サポート事務局（株式会社アール・ピー・アイ）
担当：河西、佐藤
e-mail：adsp@rpi.co.jp　TEL：03-5212-3411（代表）　FAX：03-5212-3414
住所：101-0051　東京都千代田区神田神保町２丁目 38 番いちご九段ビル 3 階